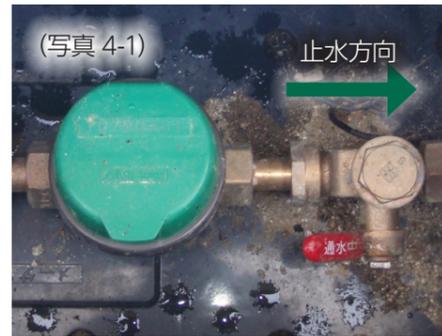


③もし、水道管が破損して水が漏れだしたら…どうする!?

●敷地内にあるメーターボックス内の止水栓を閉めて、市水道工事指定店へ連絡し、修理を依頼してください(写真4-1、4-2)。宅内給水管の修理については、自己負担となります。市水道工事指定店は、市ホームページに掲載しています。インターネット環境がない人は、企業局内に市水道工事指定店一覧表を用意しています。
 ※自宅のメーターボックスの位置がわからない人も多数いるようです。事前に場所の確認をお願いします。



メーターボックスの場所を確認しておくゾウ!



※作動させても宅内の止水ができないときや止水栓が回せないときは、企業局に連絡してください。

宅地内の配管で漏水が止まらないときは、水道メーターボックス内にある止水栓を回して止水してください。また、止水栓を年2回程度動かして作動状況の確認をお願いします。

④水のくみ置きをお願いします

漏水により水が不足すると断水になる可能性があります。寒波が予想されるときは、炊事やトイレなどの必要な水は、事前にくみ置きをお願いします。



備えあれば憂いなしだゾウ!

年始は企業局の料金窓口をお休みします

企業局お客様センターは、土日祝日や年末も料金窓口を営業していますが、令和3年の年始は、窓口をお休みします。

年末は12月31日(木)まで、年始は1月4日(月)から、通常どおり午前8時30分～午後5時15分まで営業します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

●**休館期間**
 令和3年1月1日(金・祝)～3日(日)
 ※休館期間中の開閉栓のお問い合わせや緊急漏水については ☎64-3321 にご連絡ください。



事前の対策が有効です 冬場の水道凍結にご注意ください ～冬の寒波対策を紹介します～

外の気温が氷点下4度以下になると、水道が凍結しやすくなります。特に屋外で、日が当たらない北側の場所や風当たりが強いところ、むき出しになっている水道管は注意が必要です。

☎企業局お客様センター ☎64-3333

①凍結を防止する対策はどんな方法があるの?

- むき出しになっている水道管を、発泡スチロール製の保温材などで保温します。(写真1)
- 屋外の蛇口に、乾いたタオルなどで保温して、水に濡れないようにビニールテープなどで包む簡易対策も一定の効果があります。(写真2-1、2-2)
- 家の中の水道を少し出しておきます。(水道料金は加算されますので、出しすぎにご注意ください)
- 給湯器などは、各機器の取扱説明書で、凍結防止対策を確認します。また、取扱説明書がない場合は、購入した販売店に尋ねてください。
- 長期間、家を留守にする場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めておきます。



保温材が破れている場合は取り替えてください。

これが、保温材。外側の水道管などに巻いてあるか確認をお願いします。スポンジのような素材でホームセンターなどでも販売しています。



外栓がある場合、蛇口が一番凍結しやすいため、乾いたタオルを巻いて、ビニールテープなどで包んでください。

②あ！凍結してしまった。そんなときはぬるま湯のご準備を

- 外にむき出しになっている水道管は、管に直接ぬるま湯をかけて様子を見てください。
 - 蛇口は、タオルをあてて、ぬるま湯をかけると余熱も利用できて効果的です。(写真3)
- ※熱湯は、水道管の破損ややけどなどの恐れがあるため、必ず**ぬるま湯**で行ってください。



もしも、蛇口が凍結したときは、写真のようにタオルをあててから、ぬるま湯をかけてください。熱湯をかけると水道管などが破損する場合があります。